

県別対策 京都府 2016

CONTENTS

第1章 京都府教員採用試験対策	p. 1
第2章 教育原理	
1 教育原理とは	p. 3
2 学習論点の一覧	p. 4
3 教育原理の傾向分析	p. 6
第3章 教育法規	
1 教育法規とは	p. 51
2 学習論点の一覧	p. 52
3 教育法規の傾向分析	p. 54
第4章 教育心理	
1 教育心理とは	p. 79
2 学習論点の一覧	p. 80
3 教育心理の傾向分析	p. 81
第5章 教育史	
1 教育史とは	p. 109
2 学習論点の一覧	p. 110
3 教育史の傾向分析	p. 111
第6章 論文	p. 113
巻末資料	
・平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
・本試験要項	
・京都府教育振興プラン	
・本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

平成26年度 本試験実施状況
(文部科学省)

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各市区別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			看護学校			農業学校			音楽学校			計			区分
	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	5.9	1,229	144	8.2	548	71	5.9	278	55	4.0	148	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道			
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	28	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県			
3 岩手県	343	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県			
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	663	80	8.2				232	16	11.6	42	2	21.0	3,455	366	6.3	4 宮城県			
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	346	29	12.0	23	5.7	91	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県				
6 山形県	380	81	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	86	30	2.9	89	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県			
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県			
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	188	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県			
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	82	6.6	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県			
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	9	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県			
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県			
12 千葉県	2,282	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県			
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都			
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	248	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県			
15 新潟県	628	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	353	7.0	15 新潟県			
16 富山県	383	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県			
17 石川県	164	30	5.3	369	88	4.2	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				4,425	348	4.1	17 石川県			
18 福井県	377	71	5.3	639	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	95	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県			
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	89	22	3.1	58	10	5.8	19	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県			
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県			
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	69	4.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県			
22 静岡県	749	219	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県			
23 愛知県	2,681	780	3.4	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	613	110	5.6	518	80	6.6	108	10	10.6	8,632	1,569	5.5	23 愛知県			
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	81	8.2	31	2.6	213	22	9.7	48	3	16.0	3,092	566	5.6	24 三重県				
25 滋賀県	593	215	2.8	556	118	4.7	378	88	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県			
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	4	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府			
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,875	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府			
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	287	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県			
29 奈良県	892	205	4.4	856	130	6.6	340	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県			
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県			
31 鳥取県	312	62	3.8	500	48	10.4	19	5	3.8	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県			
32 島根県	300	46	6.5	328	36	9.1	328	32	10.2	94	28	3.4	64	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県			
33 岡山県	1,266	168	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県			
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県			
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県			
36 徳島県	458	88	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県			
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	239	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県			
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	86	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県			
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県			
40 福岡県	1,187	329	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	28	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県			
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県			
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	194	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県			
43 熊本県	560	118	4.9	437	58	7.8	702	70	10.0	281	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県			
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,890	285	5.9	44 大分県			
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,691	151	10.9	45 宮崎県			
46 鹿児島県	872	75	11.0	718	54	13.3	731	39	18.9	※	36	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県			
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県			
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.9)	※※	5	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)	※※				※※	237	(6.3)	48 札幌市		
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)	※※				※※	162	(6.3)	49 仙台市		
50 さいたま市	527	153	3.5	526	110	4.8							65	9	7.2	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市			
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	68	(6.3)				※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)	※※				※※	167	(4.5)	51 千葉市		
52 横浜市	2,396	492	4.9	2,098	277	7.6	11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市			
53 川崎市	785	156	5.1	504	85	5.9				57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市			
54 相模原市	393	98	4.1	457	72	6.3							37	3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市			
55 新都市	218	62	3.5	144	16	9.0				15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新都市			
56 静岡市	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 静岡市			
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	9	5.5				562	111	5.1	57 浜松市			
58 名古屋市中区	871	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市中区			
59 名古屋市東区	750	118	6.4	719	79	9.1	211	11	19.2	181	36	5.0	76	7	11.1	30	4	9.0	1,975	255	7.7	59 名古屋市東区			
60 名古屋市南区	1,036	288	3.6	909	163	5.6	313	11	28.5	292	69	4.7													

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市中区	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市中区
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。

イ. 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区（大阪府）は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。

ロ. 競争率が（ ）で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同値となっている。

ハ. 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。
 2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（％）	全体	女性（内数）	女性の比率（％）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- （注）1. （ ）内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計	
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	10 (14)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	0.7% (1.0%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	1,194 (949)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	77.6% (70.3%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	293 (346)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	19.1% (25.6%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	41 (40)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	2.7% (3.0%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
	採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	3 (1)
比率			34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	1.8% (0.7%)	27.4% (28.1%)
一般大学		人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	129 (116)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	79.1% (76.3%)	59.4% (58.8%)
短期大学等		人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	24 (28)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	14.7% (18.4%)	2.4% (2.9%)
大学院		人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	7 (7)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	4.3% (4.6%)	10.7% (10.2%)
計		人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
採用率（％）		教員養成 大学・学部		32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	30.0% (7.1%)
	一般大学		22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	10.8% (12.2%)	15.5% (15.1%)
	短期大学等		11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	8.2% (8.1%)	9.5% (10.2%)
	大学院		25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	17.1% (17.5%)	18.6% (17.8%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
 2. 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数 (以下同じ。)
 3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
 5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率(%)	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

(注) 1. () 内は、前年度の数値である。

2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。

3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	全体	採用者			
		教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率 (%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率 (%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率 (%) = 採用者数 / 受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

図1 受験者数の推移

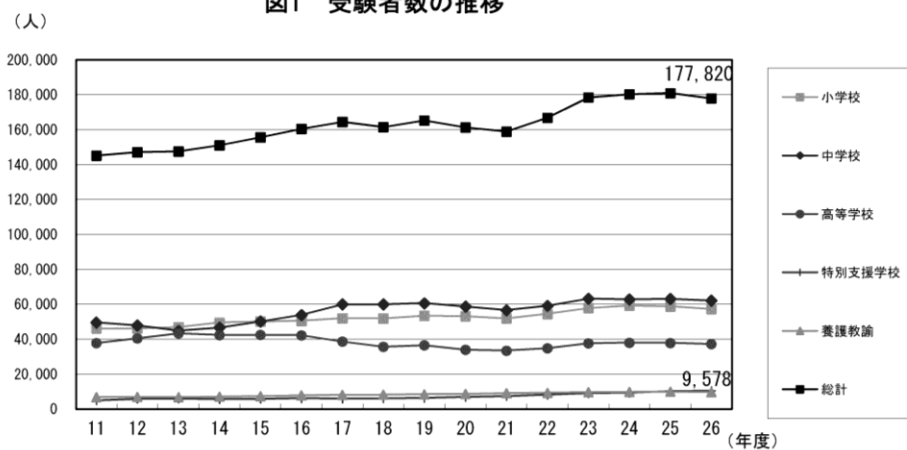


図2 採用者数の推移

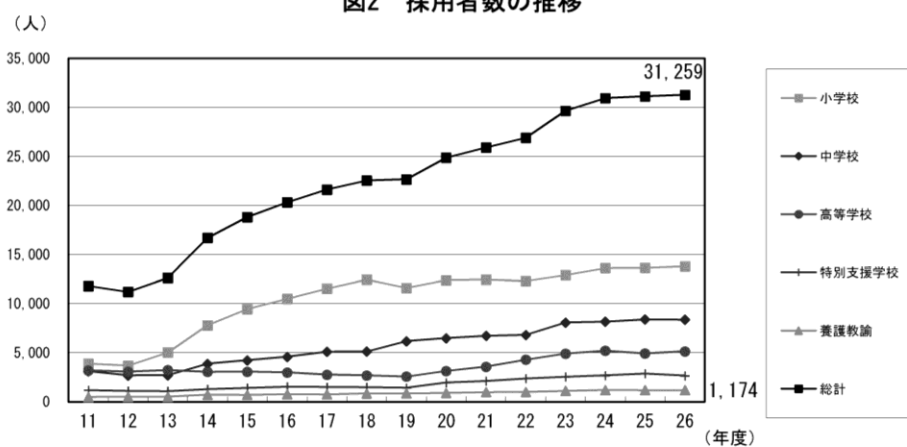


図3 競争倍率の推移

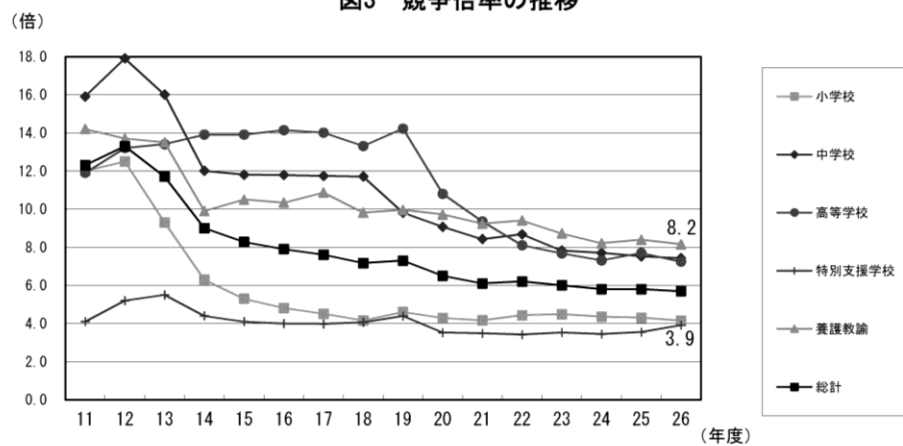
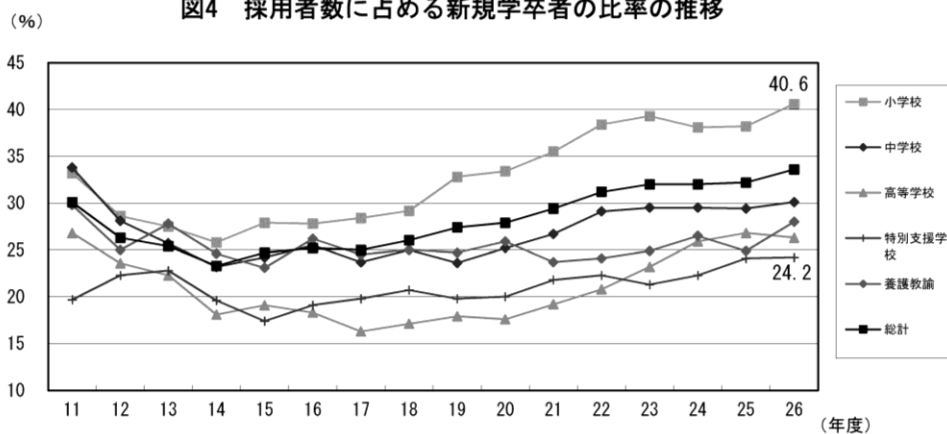


図4 採用者数に占める新規学卒者の比率の推移



本試験要項

平成28年度京都府公立学校教員採用選考試験実施要項

京都府教育委員会

京都府内に所在する公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（京都市立学校を除く。）教員の採用選考試験を次のように行います。（この選考試験は、京都市立学校の教員を希望する方は該当しません。）

1 募集内容

(1) 一般選考

校種、採用枠等		教科（科目）	志願に必要な免許状	採用予定人数
小学校 ・ 特別支援学校 小学部	一般採用枠		小学校教諭の普通免許状	160名程度
	北部採用枠		小学校教諭の普通免許状	（うち北部採用枠 30名以内、英語 採用枠15名以 内）
	英語採用枠		小学校教諭の普通免許状及び中学校、高等学校いずれかの教諭の外国語（英語）の普通免許状	
中学校 ・ 特別支援学校 中学部	一般採用枠	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語（英語）	中学校教諭の志願教科の普通免許状	105名程度 （うち北部採用枠 20名以内）
	北部採用枠	国語、数学、理科、外国語（英語）	中学校教諭の志願教科の普通免許状	
高等学校 ・ 特別支援学校 高等部	一般採用枠	国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、外国語（英語）、家庭、農業、工業、商業、水産	高等学校教諭の志願教科の普通免許状	65名程度 （うち北部採用枠 10名以内）
	北部採用枠	国語、数学、外国語（英語）	高等学校教諭の志願教科の普通免許状	
特別支援学校	一般採用枠		特別支援学校教諭の普通免許状及び小学校、中学校、高等学校いずれかの校種の普通免許状	45名程度 （うち北部採用枠 20名以内）
	北部採用枠			
養護教諭（小、中、高、特別支援学校）			養護教諭の普通免許状	10名程度
栄養教諭（小、中、特別支援学校）			栄養教諭の普通免許状	5名程度

※「小学校・特別支援学校小学部」志願者は小学校、「中学校・特別支援学校中学部」志願者は中学校の志願教科、「高等学校・特別支援学校高等部」志願者は高等学校の志願教科の試験を受験していただきます。名簿登載は、それぞれ小学校、中学校、高等学校での登載となります。配置については、所有免許状及び欠員の状況に応じて決定します。

(2) 国際貢献活動経験者特別選考

校種等・教科(科目)	志願に必要な免許状	採用予定人数
一般選考に同じ(出願は一般採用枠のみ)	一般選考に同じ	若干名

(3) スペシャリスト特別選考

下記の教科に係る分野における高い専門性や幅広い知見のある方の出願を広く求めます。出願は原則として教員免許状を取得していない方を対象としますが該当教科の普通免許状を有する方又は平成28年3月31日までに取得見込みの方も受験可能です。詳細については、受験資格(P3)で確認してください。

校 種	教科等	採用予定人数
高等学校	理科(物理・化学・生物・地学)	10名以内
	保健体育	
	外国語(英語)	
	工業(ロボット工学)	
	情報	

(4) 身体障害者特別選考

校種等・教科(科目)	志願に必要な免許状	採用予定人数
一般選考に同じ(出願は一般採用枠のみ)	一般選考に同じ	若干名

(5) 大学推薦特別選考

校種等	教科(科目)	志願に必要な免許状	採用予定人数
小 学 校	一般採用枠・北部採用枠・英語採用枠	一般選考に同じ	一般選考に含む
中 学 校	一般採用枠・北部採用枠		
高 等 学 校	一般採用枠		
	北部採用枠		
特別支援学校	一般採用枠・北部採用枠		

(6) 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考

校種等	教科(科目)	志願に必要な免許状	採用予定人数
小 学 校	一般採用枠・北部採用枠・英語採用枠	一般選考に同じ	一般選考に含む
中 学 校	一般採用枠		
	北部採用枠		
特別支援学校	一般採用枠・北部採用枠		

(5)及び(6)の詳細は、各特別選考の実施要項(京都府教育委員会教職員課ホームページに掲載)をご覧ください。

2 受験資格

(1) 一般選考

次のアからカに掲げる事項のすべてに該当する方

ア 志願する校種及び教科(科目)の普通免許状を有する方、又は平成28年3月31日までに取得見込みの方

(※1) 高等学校の地理歴史・公民を志願する場合は、地理歴史及び公民の普通免許状を両方有すること、又は平成28年3月31日までに取得見込みであること。

(※2) 高等学校水産を志願する場合は、水産又は商船の普通免許状に加え、3級以上の海技士(航海)の海技免状を有すること、又は平成28年3月31日までに取得見込みであること。

(※3) 特別支援学校を志願する場合は、特別支援学校教諭の普通免許状に加え、小学校、中学校及び高等学校のうちのいずれかの普通免許状を有すること、又は平成28年3月31日までに取得見込みであること。

(※4) 小学校英語採用枠を志願する場合は、小学校教諭の普通免許状に加え、中学校、高等学校いずれかの教諭の外国語(英語)の普通免許状を有すること、又は平成28年3月31日までに取得見込みであること。

平成21年4月から教員免許更新制度が導入されています。平成28年4月1日に有効な普通免許状を所有されていないときは、採用することができませんのでご注意ください。

(教員免許更新制度の詳細については、文部科学省のホームページを参照してください。)

イ 昭和41年4月2日以降に生まれた方(平成28年4月1日現在の年齢が50歳未満の方)

ウ 府内どこにでも勤務できる方

ただし、北部採用枠については、北部地域(綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝郡伊根町)において採用後10年間程度勤務できる方

- エ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事項に該当しない方
 オ 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な方
 カ 京都府公立学校の正規の教諭及び任用期限を付さない常勤講師でない方

(2) 国際貢献活動経験者特別選考

共通の受験資格 一般選考の受験資格アからカに掲げる事項のすべてに該当する方	
全ての校種・教科	共通の受験資格に加え、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとしての活動経験が通算2年以上ある方 ※派遣の実績が確認できる書類の写し（できるだけA4サイズで）を添付し、提出してください。 ※名簿登載された場合に在職証明書等を提出していただきます。

(3) スペシャリスト特別選考

共通の受験資格 一般選考の受験資格イからカに掲げる事項のすべてに該当する方	
高等学校 外国語（英語）	共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 英語を母語とする方 2 日本国内において、英語教育関係の職の勤務経験が5年以上ある方 3 教員の職務を行う上で必要とされる日本語の能力を有する方 4 特別免許状（注1）の授与条件を満たす方 （該当教科の普通免許状を有する方又は平成28年3月31日までに取得見込みの方を除く。） ※名簿登載された場合に在職証明書等を提出していただきます。 ※実績報告書に、勤務経験（勤務実績）について記入し、実績の詳細をまとめたもの等実績の確認できる書類を添付し（できるだけA4サイズで）提出してください。
高等学校 理科、工業及び情報	共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 民間企業、大学又は研究機関等における勤務経験が通算して5年以上ある方（国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における勤務経験を除く。）で、その勤務経験により、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 特別免許状（注1）の授与条件を満たす方 （該当教科の普通免許状を有する方又は平成28年3月31日までに取得見込みの方を除く。） ※名簿登載された場合に在職証明書等を提出していただきます。 ※実績報告書に、勤務経験（勤務実績）、研究実績等について記入し、実績の詳細をまとめたもの等実績の確認できる書類を添付し（できるだけA4サイズで）提出してください。 ※工業は、ロボット工学の分野における実績のある方に限ります。
高等学校 保健体育	共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 選手として、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた方 3 特別免許状（注1）の授与条件を満たす方 （高等学校の保健体育の普通免許状を有する方又は平成28年3月31日までに取得見込みの方を除く。） ※実績報告書に、競技実績について記入し、実績の詳細をまとめたものや実績の確認できる新聞記事や表彰状等の写し等の書類を添付し（できるだけA4サイズで）提出してください。

(注1) 特別免許状について

特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第4項において、次のように規定されています。

教育職員免許法 第5条第4項

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- (1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- (2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

京都府教育委員会では、これらの授与条件を満たす方が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。ただし、特別免許状を授与することが適切ではないと判断され、特別免許状を授与できない場合は、名簿登載を取り消します。

(4) 身体障害者特別選考

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方

※第1次試験の筆記試験時（筆記試験が免除される方は面接試験時）に身体障害者手帳（原本）を持参してください。

イ 一般選考の受験資格ア〜カに同じ

3 第2希望による併願

次の場合についてのみ、第2希望による併願が可能です。

(1) 中学校志願者が、小学校を第2希望とする場合（この場合は、小学校の第2次試験実技試験を受験してください。）

(2) 高等学校志願者が、中学校の同一教科を第2希望とする場合

※(1)の場合は、志願書1にて音楽又は図工のいずれを受験するか選択し、○を付けてください。

※高等学校の地理歴史・公民と中学校の社会は同一教科とみなします。

※第2希望で併願する校種・教科についても普通免許状を現に有するか、平成28年3月31日までに取得見込であることが必要です。

※北部採用枠志願者は、北部採用枠内での第2希望による併願はできません。ただし、一般採用枠での併願は可能です。

4 第1次試験一部試験免除

以下のいずれかの区分に該当する方は、希望により第1次試験のうち筆記試験の全部又は一部を免除します。

ただし、(1)、(2)、(4)及び(5)については、区分にかかわらず3年連続での適用はありません。

また、(1)の区分については2年連続の適用はありません。

区分	対象	免除する試験・提出書類等
(1) 前年度1次合格 平成27年度京都府公立学校教員採用選考試験の第1次試験合格者	平成27年度京都府公立学校教員採用選考試験の第1次試験に合格した方。ただし、平成27年度試験において受験した同一の選考区分、校種等及び教科（科目）を受験する場合があります。 〈免除対象外の方〉 ・平成27年度試験において、前年度1次合格の区分で第1次試験の一部免除を受けて第1次試験に合格した方（前年度1次合格による免除は2年度続けて希望できません。） ・平成27年度試験において、第1次試験に合格した方で第2次試験の受験を辞退された方	筆記試験の全部 （面接試験のみ受験） ※平成27年度試験第2次試験結果通知書の写しを出願時に提出してください。
(2) 大学推薦特別選考（京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考を含む。）	大学からの推薦を受け、特別選考による受験資格を得た方	筆記試験の全部 （面接試験のみ受験） ※詳細は各特別選考の実施要項をご覧ください。
(3) 中・高外国語（英語） 中学校又は高等学校の外国語（英語）志願者	中学校又は高等学校の外国語（英語）志願者のうち、以下のいずれかに該当する方 ・TOEFL580点以上（CBTの場合は237点以上、iBTの場合は92点以上）取得者 ・TOEIC860点以上取得者 ・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）1級合格者	筆記試験のうち専門教科 ※出願時に資格を証明できる書類の写しを提出するとともに、第1次筆記試験当日に、書類の原本を持参してください。

(4)	講師等経験者（(5)を除く）	全国の都道府県及び指定都市の公立又は国立大学法人が所管する学校の常勤講師として若しくは週10時間以上の非常勤講師として、又は正規教員として平成22年度から平成26年度の間に通算2年以上（実勤務月数として通算24月以上）勤務をした経験がある方（ただし、任用に際して、教員免許を必要とする職に限りません。〔支援員等は含みません。〕）	筆記試験のうち一般教養 ※出願時に勤務証明書を提出してください。詳細については出願書類等（P6）を参照してください。
(5)	京都府内常勤講師特例 京都府内公立学校常勤講師の特例	京都府内公立学校（京都市立学校を除く。）の常勤講師として、平成22年度から平成26年度の間に通算2年以上（実勤務月数として通算24月以上）勤務した経験のある方 ※講師経験と同一の校種及び教科（科目）、職種を受験する場合に限りません。	筆記試験のうち一般教養と専門教科 ※出願時に勤務証明書を提出してください。詳細については出願書類等（P6）を参照してください。
(6)	他府県現職 他府県等の正規の現職教員	他の都道府県及び指定都市の公立学校、国立大学法人が所管する学校並びに府内の私立高等学校の正規の現職教員の方 ※現職と同一の校種及び教科（科目）を受験する場合に限りません。	筆記試験のうち一般教養と専門教科 ※受験時には証明書の提出は必要ありません。

志願についての注意事項

- スペシャリスト特別選考の志願者は、他の選考との併願はできません。
- 小学校の英語採用枠志願者は、英語採用枠内での選考から漏れた場合、小学校の一般採用枠での選考対象者となります。
- 北部採用枠志願者は、北部採用枠内での選考から漏れた場合、志願した校種及び教科（科目）の一般採用枠での選考対象者となります。
- 北部採用枠で採用候補者名簿に登録の上、採用された方は、少なくとも10年間程度は北部地域で勤務していただきます。

5 出願手続

(1) 出願方法、出願期間等

第1次試験一部試験免除の適用について

一部試験免除のうち、(1)前年度1次合格、(2)大学推薦特別選考、(4)講師等経験者及び(5)京都府内常勤講師特例については、区分にかかわらず、3年連続の適用はありません。例えば、平成26年度に大学推薦特別選考で免除を受け、平成27年度に前年度1次合格で免除を受けた場合は、平成28年度は一部試験免除の適用はありませんので、筆記試験をすべて受験していただく必要があります。

※(3)中・高外国語（英語）及び(6)他府県現職については、これに該当しませんので、免除を受けることができます。
※平成26年度試験（平成25年実施）及び平成27年度試験（平成26年実施）の免除の有無を志願書Ⅰの該当欄に記入してください。

ア 郵送による出願

- ・出願期間は、平成27年5月1日（金）から6月5日（金）まで（6月5日（金）までの消印のあるものに限りません。）
- ・「簡易書留」とし、角形2号封筒（A4サイズ）を使用し、封筒の表に「志願書在中」と朱書してください。
- ・下記の出願書類等に漏れのないように送付してください。（P20のチェックリストを活用してください。）

イ 持参による出願

- ・出願期間は、平成27年5月1日（金）から6月5日（金）まで
- ・受付時間は、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

ウ インターネット（電子申請）による出願

- ・出願期間は、平成27年5月1日（金）正午から5月29日（金）正午まで
- ・京都府教育委員会ホームページから専用入力フォームに移動し、手順に従って出願してください。

京都府教育委員会ホームページ

<http://www.kyoto-be.ne.jp/> トップページ「採用試験」をクリックしてください。

- ・申込みの際に取得した「到達番号」と「問い合わせ番号」は、登録状況の確認等の際に必要です。必ず各自で管理してください。
- ・後日、受験票を印刷する必要があります。印刷が可能な環境にあるパソコンから申し込んでください。

・国際貢献活動経験者特別選考、スペシャリスト特別選考及び第1次試験一部免除希望者は、インターネットによる出願はできません。

※手続きの詳細については、ホームページで確認してください。

		出願書類等
すべての出願者		①志願書Ⅰ、志願書Ⅱ ②プレゼンテーションシート ③郵便はがき（インターネット出願の方を除く。） ※郵便はがきは、後日、受験番号等を印刷の上、受験票として返送します。表に郵便番号、住所及び氏名を記入してください。 なお、郵便はがきの料金は平成26年4月1日以降52円となっていますので送付する郵便はがきの料金が不足がないか必ず確認してから送付してください。 郵便料金が不足があり受験票が届かない場合には責任を負うことはできません。 ※高校水産の志願者で3級以上の海技士（航海）の海技免状を有する方は海技免状の写しも併せて送付してください。 平成28年3月31日までに海技免状取得見込みの志願者はA4サイズの用紙に、氏名、取得予定の免状の種類、取得時期を記入したものを送付してください。
国際貢献活動経験者特別選考		前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・派遣の実績が確認できる書類の写し
スペシャリスト特別選考		前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・論文文 ・実績報告書及び実績が確認できる書類 （高等学校 理科、外国語（英語）、工業、情報） 実績の詳細をまとめたもの等実績の確認できる書類 （高等学校 保健体育） 実績の詳細をまとめたものや実績の確認できる新聞記事や表彰状等の写し等の書類
一部試験免除希望者	(1) 前年度1次合格	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・平成27年度試験第2次試験結果通知書の写し ※紛失等により提出できない場合は、以下の書類を添付してください。 A4サイズの用紙に、昨年度の受験番号（不明の場合は、受験した校種及び教科等と生年月日）、氏名及び提出できない理由を記入したもの
	(3) 中・高外国語（英語）	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・実施団体の発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写し （第1次試験筆記試験当日に書類の原本を持参してください。）
	(4) 講師等経験者 (5) 京都府内常勤講師特例	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・勤務証明書（※(6)他府県現職の方は受験に際しては提出の必要はありません。） [講師歴] 在籍校の校長による証明（証明印は公印によるものとします。複数校ある場合は、学校ごとに証明を受けて提出してください。） [正規教員歴] 該当都道府県（指定都市）教育委員会による証明を受けて提出してください。（複数都道府県市にまたがる場合は、都道府県市ごとに証明を受けて提出してください。） 国立大学法人が所管する学校の正規職員の場合は、学校長による証明を受けて提出してください。

(2) 出願先及び問い合わせ先

京都府教育庁管理部教職員課人事担当

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話 075-414-5803

※京都府教育委員会のホームページから志願書等がダウンロードできます。

(3) その他

ア 身体的な事情により、試験に際して配慮を要する方は、志願書Ⅰの所定欄に配慮を要する内容（受験に際しての配慮、連絡手段等）を具体的に記入してください。後日、個別に連絡させていただきます。

イ 同一人物が内容の異なる複数の出願を行うこと（重複出願）は認めません。

ウ 出願書類受付後の校種等及び教科（科目）の変更は認めません。

- ・出願にあたっては、記入要領（P14～16）及びチェックリスト（P20）を活用し、記入漏れや書類の不備等がないか、十分に確認してください。
- ・出願書類に不備（記入誤り、必要書類の添付漏れ等）がある場合には、受付できない場合があります。
- ・出願期間内に余裕をもって提出してください。（提出期限を過ぎた消印のある書類については受け付けません。）
- ・出願書類以外の書類を送付された場合は、返却はできません。
- ・出願書類は、黒色又は青色のボールペン等で記入してください。（鉛筆、消しゴム等で消えるペン等での記入はしないでください。）

6 受験票の交付

(1) 受験票が、平成27年7月10日（金）までに届かない場合は、5の（2）の問い合わせ先に確認をしてください。

ア 郵送又は持参による出願をした方

7月上旬に出願時に提出された郵便はがき（受験票を裏面に印刷したもの）を郵送します。

イ インターネット（電子申請）による出願をした方

7月上旬までに受験票がダウンロード可能であることをお知らせする電子メールを送信しますので、手順に従い印刷してください。

(2) 受験票は、第1次試験・第2次試験共通です。試験会場に必ず持参するとともに、第1次試験終了後も大切に保管してください。

7 試験の日時、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 日時及び会場

	日 時	会 場
面接試験	平成27年7月18日（土） 平成27年7月19日（日） 平成27年7月20日（月・祝）のうち指定する1日 ※試験日、集合時間及び会場については別途受験票にて指示します。	京都府立山城高等学校 京都市北区大將軍坂田町29 京都府立洛東高等学校 京都市山科区安朱川向町10 京都府立乙訓高等学校 京都府長岡京市友岡1-1-1
筆記試験	平成27年7月26日（日） 午前8時30分集合	龍谷大学（深草キャンパス） 京都市伏見区深草塚本町6-7

イ 試験の内容

【一般選考・国際貢献活動経験者特別選考・障害者特別選考】

試験の種類及び配点		校種等
筆記試験	小論文（40分間）	全校種及び教科（科目）
	一般教養（40分間 マークシート） 教育公務員として必要な教養及び知識について	
	専門教科（90分間 記述式） 教科の専門的知識及び能力について	
面接試験	個人面接	小学校、特別支援学校及び他府県現職
	集団面接（小グループによる面接）	中学校、高等学校、養護教諭及び栄養教諭

(注) 1 高等学校地理歴史・公民の専門教科については、共通問題（全員解答）と選択問題（世界史、日本史、地理、現代社会・倫理・政治経済から1科目の問題を選択して解答）を出題します。

2 高等学校理科の専門教科については、共通問題（全員解答）と選択問題（物理、化学、生物、地学から1科目の問題を選択して解答）を出題します。

【スペシャリスト特別選考】

試験の種類		校種等
筆記試験	小論文（40分間）	高等学校（理科、保健体育、外国語（英語）、工業、情報）
面接試験	個人面接	

ウ 携行品：受験票、筆記用具（BまたはHBの鉛筆、消しゴム）、時計

(2) 第2次試験

第1次試験の結果、受験資格を得た方が対象です。対象者には、第1次試験の結果通知とともに第2次試験の日時、会場、持ち物の連絡及び必要書類を郵送します。

ア 日時

下記日程のうち指定する日時及び会場にて行います。

	日 程	校 種 等
実技試験	平成27年8月17日（月）	実技試験実施校種及び教科（科目） ※下記を参照してください。
	平成27年8月18日（火）	
	平成27年8月19日（水）	
	平成27年8月20日（木）	
面接試験	平成27年8月22日（土）	全校種及び教科（科目）
	平成27年8月23日（日）	
	平成27年8月24日（月）	
	平成27年8月25日（火）	
	平成27年8月26日（水）	
	平成27年8月27日（木）	

※試験日程は、都合により変更となることもあります。

イ 試験の内容

○面接試験

全員が受験します。

- ・個人面接
- ・教育実践力テスト（模擬授業を含みます。）

○実技試験

以下の表に指定された校種及び教科の受験者

【小学校】

		内 容
いずれか を選択※	音 楽	1 バイエル52番、73番、80番、88番、100番（いずれも原書番号による）のピアノ練習曲の中から各自任意に選んだ1曲を演奏（暗譜すること。） 2 小学校学習指導要領歌唱共通教材全24曲中、各自選んだ学年を異にする3曲中から当日指定する1曲をピアノ伴奏しながら視唱（伴奏譜を持参すること。）
	図画工作	水彩画
体 育		器械運動（マット運動）、陸上運動（ハードル走）、ボール運動（バスケットボール）

※志願書に、音楽又は図画工作のいずれを選択するかを必ず記入してください。（小学校が第2志望の場合も同様。）

【中学校：音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び外国語（英語）】

教科	内 容
音 楽	1 ピアノ独奏 モーツァルト若しくはベートーベンのソナタの中から、任意の第一楽章（緩徐楽章は除く。）又は同程度以上の任意の1曲を反復省略、暗譜で演奏
	2 弾き歌い 中学校の教科書の中から各自選んだ3曲のうち当日指定する1曲をピアノ伴奏しながら視唱
	3 独唱又は独奏 必須と選択(1)(2)どちらか1つの合計2つ、それぞれ任意の1曲を独唱または独奏 (必須) 教育楽器（クラシックギター又はリコーダー） (選択) (1) 声楽 (2) 管、弦、打楽器から1つ（和楽器可）

美術	デッサン及び水彩画
保健体育	1 マット運動 2 水泳（潜水・平泳ぎ・クロール） 3 ハードル走 4 バasketボール、バレーボール、サッカーのうち各自選んだ1種目※ 5 柔道、剣道、ダンスのうち各自選んだ1種目※ ※志願書に、それぞれ3種目のうち受験する1種目を選び、必ず記入してください。
技術	技術に関する実技
家庭	家庭に関する実技
外国語（英語）	英語による口頭試問

【高等学校：保健体育、音楽、美術、外国語（英語）、家庭、農業、工業、商業及び水産】

教科	内 容
保健体育	1 マット運動 2 水泳（潜水・平泳ぎ・クロール） 3 ハードル走 4 バasketボール、バレーボール、サッカーのうち各自選んだ1種目※ 5 柔道、剣道、ダンスのうち各自選んだ1種目※ ※志願書に、それぞれ3種目のうち受験する1種目を選び、必ず記入してください。
音楽	1 ピアノ独奏 モーツァルト若しくはベートーベンのソナタの中から、任意の第一楽章（緩徐楽章は除く。） 又は同程度以上の任意の1曲を反復省略、暗譜で演奏 2 弾き歌い 高等学校の教科書の中から各自選んだ3曲のうち当日指定する1曲をピアノ伴奏しながら視唱 3 独唱又は独奏 必須と選択(1)(2)どちらか1つの合計2つ、それぞれ任意の1曲を独唱または独奏 （必須）教育楽器（クラシックギター又はリコーダー） （選択）(1) 声楽 (2) 管、弦、打楽器から1つ（和楽器可）
美術	デッサン及び水彩画
外国語（英語）	英語による口頭試問
家庭	家庭に関する実技
農業	農業に関する実技
工業	工業に関する実技
商業	商業に関する実技
水産	水産に関する実技

【養護教諭】

養護教諭の職務に関する実技

- 注1 小学校の実技試験のうち、音楽と図画工作についてはいずれか一方を選択し受験してください。
- 2 中学校保健体育及び高等学校保健体育の実技試験のうち、4及び5については、それぞれいずれか1つの種目を選択し受験してください。
- 3 中学校志願者で小学校を第2希望とした方は、小学校の実技試験も受験してください。
- 4 各試験において必要な携行品は、第1次試験結果通知時に指示します。
- 5 障害者特別選考においては、障害の程度に応じて、実技試験の一部を免除する場合があります。
- 6 スペシャリスト特別選考においては、実技試験は実施しません。

8 選考試験結果通知時期及び方法

試 験	発 表 日	方 法
第1次試験	平成27年8月10日（月）予定	①郵送による通知 合否に関わらず、試験項目別の得点及び合格基準点を含む試験結果を受験者全員に送付します。 発表日に発送しますので、お手元に届くのは、発表日の数日後となります。
第2次試験	平成27年9月18日（金）予定	②京都府庁での合格者受験番号掲示 発表日午前10時に府庁正門横及び3号館前に掲示します。 ③京都府教育委員会ホームページに掲載 合格者の受験番号を発表日午前10時以降に掲載します。 ※アクセスが集中し、つながりにくい状況になることがあります。その際は、時間を置いてアクセスしてください。

※試験結果については、電話による照会は一切受け付けません。

9 採用までの経過

- (1) 第2次試験合格者は、平成28年度京都府公立学校教員採用候補者として名簿に登録されます。
- (2) 採用候補者名簿への登録は、採用を約束するものではなく、教員採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から、健康診断の結果、支障のない方を採用します。
- (3) 採用候補者名簿登録者は、面談等、所定の手続きを経て採用を決定します。（詳細は登録者あて通知します。）
- (4) 採用予定日は平成28年4月1日、採用候補者名簿の有効期間は、平成29年4月1日までとします。
- (5) 採用候補者名簿登録者が、合格した校種・教科（科目）と同一の専修免許状取得を目的に大学院等に進学する場合又は在籍している場合は、名簿登録期間を最大2年間（平成30年4月1日まで）延長することができます。
- (6) 受験した校種とは異なる校種に採用される場合があります。
- (7) 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない講師（常勤）に任用します。

10 その他

出願書類に記入された内容に変更がある場合（転居、連絡先の変更、改姓等）は、速やかに5（2）の問い合わせ先まで連絡をしてください。

11 第1次試験会場案内図

(1) 筆記試験会場

○龍谷大学（深草キャンパス）（京都市伏見区深草塚本町67）



《交通》

- ・地下鉄「京都」駅から竹田方面へ「くいな橋」駅下車、東へ徒歩約7分
- ・JR「京都」駅から奈良方面へ「稲荷」駅下車、南西へ徒歩約8分
- ・京阪「祇園四条」駅から淀屋橋方面へ「深草」駅下車、西へ徒歩約3分

(2) 面接試験会場

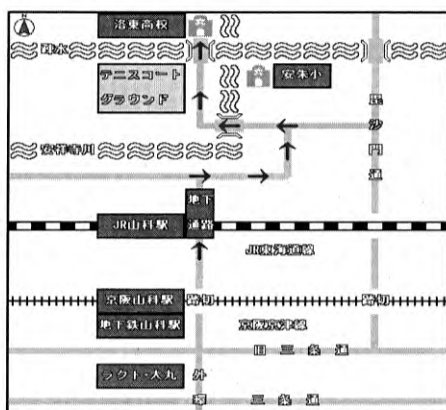
○京都府立山城高等学校 (京都市北区大將軍坂田町 29)



《交通》

- ・ J R 円町駅から北西へ約 600m

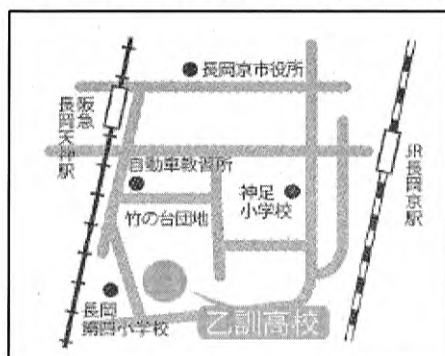
○京都府立洛東高等学校 (京都市山科区安朱川向町 10)



《交通》

- ・ J R 山科駅、京阪山科駅、地下鉄東西線山科駅から北へ約 600m

○京都府立乙訓高等学校 (京都府長岡京市友岡 1-1-1)



《交通》

- ・ J R 長岡京駅から南西へ約 1200m
- ・ 阪急長岡天神駅から南へ約 800m

※試験会場及び周辺路地・店舗など駐車場への自動車、バイク、自転車の駐車・駐輪は禁止します。

※試験会場の敷地内は禁煙とし、携帯電話等電子機器の使用は会場内では認めません。

(電源を切ってカバンの中にしまってください。)

※受付番号

※記入不要

※受験番号

※記入不要

平成28年度 京都府公立学校教員採用選考試験 志願書 I

①	1 一般選考 ☐	②	2 国際貢献活動経験者特別選考 ☐ 3 スペシャリスト特別選考 ☐ 4 身体障害者特別選考 ☐ 5 大学推薦特別選考 ☐ 6 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考 ☐
③	④	⑤	⑥
校種等・ 教科(科目)	中 保 体	校種等・ 教科(科目)	小 学 校

⑦	5 希望する 下記1～8のいずれかに○をつける	⑧	過去2年間の免除について
1	2	3	4
前年度1次合格	大学推薦特別選考	中・高外国語(英語)	講師等経験者(5を除く)
2	3	4	5
京都府内常勤講師特例	他府県現職	希望しない	希望する
6	7	8	9
免除あり	免除なし	免除あり	免除なし
免除区分	免除区分	免除区分	免除区分
1	1	4	4
2	2	3	3
3	3	2	2
4	4	1	1
5	5	0	0
6	6	0	0
7	7	0	0
8	8	0	0
9	9	0	0
10	10	0	0
11	11	0	0
12	12	0	0
13	13	0	0
14	14	0	0
15	15	0	0
16	16	0	0
17	17	0	0
18	18	0	0
19	19	0	0
20	20	0	0
21	21	0	0
22	22	0	0
23	23	0	0
24	24	0	0

フリガナ	キョウト	ダイスケ	性別
氏名	京都	大介	男
郵便番号	602 - 8041	都道府県コード	2 6
市・区・郡・町・村名	京都市上京区	字・町名、丁目、番地、号地	下立売通新町西入藪ノ内町85
マンション・アパート名、棟・室番号、様方等	ハイツ府庁305号室		
電話番号	自宅 (075) 414 - ××××	携帯電話	090-4145-××××
学校コード	1 9 9 9	学校名	北山教育大学
学部コード	1	学部名・専攻名等	教育学部
卒業区分	卒業(修了)見込	卒業・修了(見込み)年月	昭和 2 0 0 3
現在の職業	職種コード	勤務地コード	2 1 1 3
教職経験の有無	あり	なし	○
取得(見込み)教員免許状	校種	種別	取得(見込)年月
1 中学	1 保体	昭和 2 0 0 3	1
2 高校	1 保体	昭和 2 0 0 3	1
3 小学	2	昭和 2 0 0 3	1
4 特支	2 知的	昭和 2 7 0 3	3
5 特支	2 肢体	昭和 2 7 0 3	3
6 高校	1 地歴	昭和 2 8 0 3	3
7 高校	1 公民	昭和 2 8 0 3	3
身体的な事情により、試験に際して配慮を要する内容	平成 27 年 月 日		
受験に係る提出書類全ての記載内容に相違ありません。	自筆署名		

平成28年度 京都府公立学校教員採用選考試験 志願書Ⅱ

※新しいものから就職年次順に勤務先を記入してください。

1				職	歴	
期 間			勤 務 先	職種・職名等	教職の場合 教科(科目)等	正職員・ 臨時職員の別
平成27年	4月	1日から	宇治市立東川中学校	常勤講師	保体	臨時職員
平成26年	4月	12日から	京都府立北山高等学校	非常勤講師	保体	臨時職員
平成27年	3月	22日まで	大阪府立南高等学校	事務職員		正職員
平成24年	4月	1日から	京田辺市立北川小学校	常勤講師	小学校	臨時職員
平成25年	3月	31日まで	城陽市立西川小学校	常勤講師	小学校	臨時職員
平成23年	4月	1日から				
平成24年	3月	30日まで				
平成22年	4月	1日から				
平成23年	3月	30日まで				
年	月	日から				
年	月	日まで				
年	月	日から				
年	月		例：27年度 常勤講師として山城教育局管内の宇治市立東川中学校勤務			
年	月		26年度 非常勤講師として京都府立北山高等学校勤務			
年	月		25年度 無職			
年	月		24年度 正式採用の学校事務職員として大阪府立南高等学校勤務			
年	月		23年度 常勤講師として山城教育局管内の京田辺市立北川小学校勤務			
年	月		22年度 常勤講師として山城教育局管内の城陽市立西川小学校勤務			
年	月	日まで				
年	月	日から				
年	月	日まで				
年	月	日から				
年	月	日まで				
年	月	日から				
年	月	日まで				
年	月	日から				
年	月	日まで				

写真は白黒、カラーどちらでも可

整理カード		4 志 願 区 分		フリガナ キョウト ダイスケ		性別					
2 選 考 区 分		一 般 採 用 枠 ○		7 京 都 大 介		男					
1 一 般 選 考 ○		北 部 採 用 枠									
2 国際貢献活動経験者特別選考		英 語 採 用 枠									
3 スペシャリスト特別選考		第1希望		受験番号 8 ※ (写真貼付箇所) 上半身、脱帽、 無背景、正面向き、 枠に収まる大きさ 3ヶ月以内に 撮影したもの の写真の裏面に 志願校種・教科等・ 氏名を記入							
4 身体障害者特別選考		中 保 体									
5 大学推薦特別選考		第2希望									
6 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考		小 学 校									
3 免 除 区 分		5		6 実技試験							
1 前年度1次合格		小 音楽 中高 バスケ・バレー・ <u>サッカー</u> <u>図工</u> 保体 <u>柔道・剣道・ダンス</u>									
2 大学推薦特別選考											
3 中・高外国語（英語）											
4 講師等経験者（5を除く）											
5 京都府内常勤講師特例											
6 他 府 県 現 職		※出欠調		面 接		出・欠		一般教養		出・免・欠	
希望しない ○				小論文		出・免・欠		専門教科		出・免・欠	

※記入不要

- ・出願書類は、全て黒色又は青色のボールペン等で記入してください。(鉛筆、消しゴム等で消えるペン等での記入はしないでください。)
- ・要領、記入例(P12、13)、コード表を参考に記入漏れや間違いのないようにしてください。

志願書等記入要領

【志願書Ⅰ】

- ① 自分の希望する選考区分の欄に○を付けてください。(実施要項P1、2参照)
- ② ①で1 一般選考、5 大学推薦特別選考、6 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考のいずれかを選んだ方は、「一般採用枠」「北部採用枠」「英語採用枠」のいずれか自分の希望する採用枠の欄に○を付けてください。(ただし北部採用枠を希望する場合は北部採用枠で募集のある校種等・教科(科目)に限る。また、英語採用枠は小学校に限る。)また、①で2 国際貢献活動経験者特別選考、3 スペシャリスト特別選考、4 障害者特別選考のいずれかを選んだ方は、「一般採用枠」の欄に○を付けてください。
- ③ 【志願区分表】(実施要項P17)により、志願する校種等及び教科(科目)の3文字を記入してください。
- ④ 中学校志願者が小学校を第2希望とする場合及び高等学校志願者が中学校の同一教科を第2希望とする場合は、第2希望で併願する校種等及び教科(科目)の3文字を記入してください。
- ⑤ 第1次試験一部試験免除を希望する場合は、希望する免除区分について、1～6のうちのいずれかの欄に○を付けてください。
- ⑥ 第1次試験一部試験免除を希望しない場合は「希望しない」の欄に○を付けてください。
- ⑦ 過去2年間(平成26年度試験、平成27年度試験)の第1次試験一部免除の状況について記入してください。
 - ・免除を受けた方は、「免除あり」の欄に○を付け、その免除区分を1～6の番号で記入してください。
 - ・試験を受験したが免除を受けなかった方は、「免除なし」の欄に○を付けてください。
 - ・試験を受験しなかった場合には、「受験なし」の欄に○を付けてください。
- ⑧ 小学校志願者は、第2次試験で選択する実技教科について、「音楽」又は「図工」いずれか一方の欄に○を付けてください。(④で第2希望として小学校を併願する場合も必ず○を付けてください。)
- ⑨ 中学校保健体育、高等学校保健体育志願者は、第2次試験の実技試験のうち、選択する種目について、「バスケットボール、バレーボール、サッカー」のうちから1種目、「柔道、剣道、ダンス」のうちから1種目を選び、選択する種目の欄に○を付けてください。
- ⑩ 氏名(漢字)はかい書で丁寧に記入し、姓と名に分けて記入します。フリガナも必ず記入してください。
- ⑪ 性別を記入してください。
- ⑫ 生年月日は、昭和又は平成のいずれかに○を付け、1桁の数字には、前に0を記入してください。
- ⑬ 平成28年4月1日現在の年齢を記入してください。
- ⑭ 郵便番号、【都道府県コード】(実施要項P18参照)、現住所を記入してください。
- ⑮ 電話番号は、自宅電話、携帯電話の番号を記入してください。提出書類の記載事項等を問い合わせることがあるので、確実に連絡の取れる電話番号を記入してください。(自宅、携帯どちらか一方でも可。)
- ⑯ 【学校コード】(実施要項P19)により、最終の卒業(修了)学校(見込みを含む。)について、学校コード、学校名を記入してください。

例えば、A大学を卒業後に教員免許状をB大学の通信教育で取得した場合は、A大学を記入してください。
- ⑰ ⑯で記入した最終の卒業(修了)学校(見込みを含む。)について、下の表により、学部コードを記入し、学部名・専攻名等についても記入してください。

【学部コード】

1	2	3	4	5	6	7	8
大学 (国公立の教育学部)	大学 (1以外)	大学院 (修士課程)	大学院 (博士課程)	大学院 (教職大学院)	大学の 専攻科	短期大学の 学科	その他

- ⑱ 卒業区分について「卒業(修了)見込」又は「既に卒業(修了)」のいずれかに○を付け、卒業・修了(見込み)

年月について、昭和又は平成のいずれかに○を付け、数字で記入してください。

- ⑮ 下表を参考に、所有する又は取得見込みの教員免許状（臨時免許状を除く。）のすべてについて記入してください。ただし、8以上の教員免許状を有する又は取得見込みの場合は、志願する校種等及び教科（科目）の免許状を含め、7種類まで記入してください。

校（職）種	種 別		教科（科目）・領域
小 学 校 → 小学 中 学 校 → 中学 高等学校 → 高校 特別支援学校 → 特支 盲 学 校 → 盲学 聾 学 校 → 聾学 養護学校 → 養学 幼稚園 → 幼稚 養護教諭 → 養教 栄養教諭 → 栄教 司書教諭 → 司書	1種普通免許状	1	漢字2文字の教科領域については以下の例のように記入してください。 例) 国語→国語、 理科→理科 保健体育、地理歴史の場合は以下のとおり記入してください。 保健体育→保体、地理歴史→地歴 地歴・公民を志願される方は、地理歴史と公民の両方の免許が必要です。両方を記入してください。 特別支援学校免許領域は以下のとおり記入してください。
	2種普通免許状	2	
	専修普通免許状	3	
	取得コード		
	最終学校で取得	1	
	最終学校以外の 通学制の学校で取得	2	
	通信教育で取得	3	
	認定試験、検定で取得	4	
	その他の方法で取得	5	視覚障害→視覚 聴覚障害→聴覚 知的障害→知的 肢体不自由→肢体 病 弱→病弱 小学校、養護教諭、栄養教諭等については空白としてください。

- ⑯ 現在（出願時点）の職業について、【職種コード】【勤務地コード】（実施要項 P18）によりそれぞれ数字で記入してください。在学中の学生の場合及び職種・勤務地に該当種別がない場合は、「その他」として「99」を記入してください。
- ⑰ 教職経験の有無について、これまでに国公私立学校での教員（教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、講師（非常勤講師、臨時的任用を含む。））の経験がある場合は「あり」の欄に、ない場合は「なし」の欄に○を付けてください。
- ⑱ ⑰で「あり」の欄に○を付けた方は、【職種コード】【勤務地コード】（実施要項 P18）により、教職経験の状況について、記入してください。平成27年度、26年度及び25年度（それ以前も含む。）の欄に記入し、同一年度に複数の職種・勤務校がある場合は、その年度の主な勤務校の分のみ記入してください。
- ㉑ 身体的な事情により試験に際して配慮を要する内容について、例えば、点字、拡大文字による受験を希望や、連絡手段等具体的に記入してください。
- ㉒ 全ての志願書類に必要事項を記入した後、「受験に係る提出書類全ての記載内容に相違ありません。」ということを確認の上、出願日を記入し、自筆により署名してください。

【志願書Ⅱ・職歴】

- ① 職歴は、新しいものから就職年次順に、勤務先を記入してください。講師等経験者、京都府内非常勤講師特例及び他府県現職の区分で第1次試験一部免除を希望する方は、必ず記入してください。欄が不足する場合は、複写の上、作成してください。

【志願書Ⅱ・整理カード】

- ② 1～6の選考区分のうち、志願するいずれか1つの欄に○を付けてください。（志願書Ⅰ①と同じ）
- ③ 第1次試験一部免除を希望される方は、1～6の免除区分のうち、希望するいずれか1つの欄に○を付けてください。希望しない場合は、希望しない欄に○を付けてください。（志願書Ⅰ⑤⑥と同じ）
- ④ 志願区分について記入してください。（志願書Ⅰ②③④と同じ）

- ⑤ 小学校志願者は、第2次試験で選択する実技教科について、「音楽」又は「図工」のいずれか1つを選択し、○を付けてください。(志願書Ⅰ⑧と同じ)
- ⑥ 中学校保健体育及び高等学校保健体育志願者は、第2次試験の実技試験のうち、選択する種目について、「バスケット(バスケットボール)、バレー(バレーボール)、サッカー」のうちから1種目、「柔道、剣道、ダンス」のうちから1種目に○を付けてください。(志願書Ⅰ⑨と同じ)
- ⑦ 氏名(漢字)はかい書で丁寧に記入します。フリガナも必ず記入してください。
- ⑧ 写真は3ヶ月以内に撮影したもの(上半身、脱帽、無背景、正面向き、枠に収まる大きさ)とします。写真の裏面に志願校種・教科等・氏名を記入してください。

【受験票(郵便はがき)】

出願時に提出のあった郵便はがきは、受験票として7月上旬に発送します。下記のとおり郵便番号、住所及び氏名を必ず記入してください。

鉛筆、消しゴム等で消えるペン等での記入はしないでください。

郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。(このはがきを受験票として印刷の上、返送します。)

郵便はがき (切手)	6 0 2 - 8 0 4 1
---------------	-----------------

私製はがきに52円分の切手を貼付又は官製はがきを使用(郵便料金不足に注意すること。)

京都 大介 様

※「様」を必ず書いてください。

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
ハイッ府庁305号室 85

※裏面は記載しないでください。
(白紙で提出)
(無地のものを使用してください。)

【プレゼンテーションシート】

- このプレゼンテーションシートには、志望するに当たって自己アピールしたいことを記入してください。
- このプレゼンテーションシート以外の自己アピール資料は無効とします。
- ポイントを絞り、簡潔に記入してください。

(志望理由)

「教員を志望する理由」「京都府を志望する理由」について、現在の自分の思いを記入してください。

(自己アピール)

「これまでの経験や特技、資格、長所等について挙げ、自分が教員としてそれらをどのように活かそうと思うのか、書いてください。」

ボランティア等社会貢献活動、在学中の生徒会活動、クラブ活動、海外留学経験、特技、資格、社会人経験のある方はその経験等にふれ、表題についての答えとなる文章を簡潔に記入してください。

「教員を志望するにあたり、今自分が取り組んでいることについて書いてください。」

教員を目指すにあたり、自己研鑽していること、努力していること、継続していること等、今現在取り組んでいることについて記入してください。

志願区分表

校種等及び教科(科目)		記入方法		
小	学 校 →	小	学	校
特 別 支 援 学 校 小 学 部				
中 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校 部	国 語 →	中	国	語
	社 会 →	中	社	会
	数 学 →	中	数	学
	理 科 →	中	理	科
	音 楽 →	中	音	楽
	美 術 →	中	美	術
	保 健 体 育 →	中	保	体
	技 術 →	中	技	術
	家 庭 →	中	家	庭
	外国語(英語) →	中	英	語
高等学校 ・ 特 別 支 援 学 校 高 等 部	国 語 →	高	国	語
	地理歴史・公民 →	高	地	公
	数 学 →	高	数	学
	理 科 →	高	理	科
	保 健 体 育 →	高	保	体
	音 楽 →	高	音	楽
	美 術 →	高	美	術
	外国語(英語) →	高	英	語
	家 庭 →	高	家	庭
	農 業 →	高	農	業
	工 業 →	高	工	業
	商 業 →	高	商	業
	水 産 →	高	水	産
	情 報 →	高	情	報
特 別 支 援 学 校 →		特	支	校
養 護 教 諭 →		養	教	諭
栄 養 教 諭 →		栄	教	諭

都道府県コード

府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド
北 海 道	01	埼 玉	11	岐 阜	21	鳥 取	31	佐 賀	41
青 森	02	千 葉	12	静 岡	22	島 根	32	長 崎	42
岩 手	03	東 京	13	愛 知	23	岡 山	33	熊 本	43
宮 城	04	神 奈 川	14	三 重	24	広 島	34	大 分	44
秋 田	05	新 潟	15	滋 賀	25	山 口	35	宮 崎	45
山 形	06	富 山	16	京 都	26	徳 島	36	鹿 児 島	46
福 島	07	石 川	17	大 阪	27	香 川	37	沖 縄	47
茨 城	08	福 井	18	兵 庫	28	愛 媛	38	そ の 他	99
栃 木	09	山 梨	19	奈 良	29	高 知	39		
群 馬	10	長 野	20	和 歌 山	30	福 岡	40		

職種コード

正式採用の教諭	01	臨時的任用・非常勤の講師	21	民間会社の正社員・正職員	31
正式採用の養護教諭	02	臨時的任用・非常勤の事務職員	23	地方公務員（学校職員を除く。）	41
正式採用の事務職員	03	臨時的任用・非常勤の学校栄養職員	24	国家公務員（学校職員を除く。）	51
正式採用の学校栄養職員	04	臨時的任用・非常勤の実習助手・寄宿舎指導員	25	公社・公団等職員	61
正式採用の実習助手・寄宿舎指導員	05			その他 〔学生アルバイト 自営等〕	99
正式採用の栄養教諭	06	特別支援学校の介助職員	27		
正式採用のその他の学校職員	08	臨時的任用・非常勤のその他の学校職員	28		

勤務地コード

京 都 府 立 高 等 学 校	01	京 都 市 立 高 等 学 校	21
京 都 府 立 特 別 支 援 学 校	02	京 都 市 立 総 合 支 援 学 校	22
府 立 中 学 校	11	京 都 市 立 小 ・ 中 学 校	23
公 立 小 ・ 中 学 校 （乙訓教育局管内）	12	京 都 府 内 私 立 小 ・ 中 ・ 高 等 学 校	31
公 立 小 ・ 中 学 校 （山城教育局管内）	13	他 府 県 ・ 指 定 都 市 公 立 小 ・ 中 ・ 高 ・ 特 別 支 援 学 校	41
公 立 小 ・ 中 学 校 （南丹教育局管内）	14	京 都 教 育 大 学 附 属 学 校	51
公 立 小 ・ 中 学 校 （中丹教育局管内）	15	国 立 大 学 法 人 附 属 小 ・ 中 ・ 高 ・ 特 別 支 援 学 校	61
公 立 小 ・ 中 学 校 （丹後教育局管内）	16	そ の 他 の 勤 務 地 、 勤 務 先	99

学校コード

国立大学法人大学			公立大学法人大学			私立大学		
京都府	京都大学	1001	京都府	京都市立芸術大学	2001	近畿	青屋大学	3128
	京都教育大学	1002		京都府立大学	2002		聖トマス大学	3129
	京都工芸繊維大学	1003		京都府立医科大学	2003		大手前大学	3130
近畿	大阪大学	1101	近畿	大阪市立大学	2101	近畿	関西学院大学	3131
	大阪外国語大学	1102		大阪府立大学	2102		甲南大学	3132
	大阪教育大学	1103		神戸市外国語大学	2103		甲南女子大学	3133
	神戸大学	1104		兵庫県立大学	2104		神戸女学院大学	3134
	奈良教育大学	1105		奈良県立大学	2105		神戸女子大学	3135
	奈良女子大学	1106		滋賀県立大学	2106		神戸親和女子大学	3136
	和歌山大学	1107		高崎経済大学	2401		神戸学院大学	3137
	滋賀大学	1108		京都大学東大	2402		園田学園女子大学	3138
	兵庫教育大学	1109		横浜国立大学	2403		武庫川女子大学	3139
	北摂大学	1110		都留文科大学	2501		兵庫大学	3140
北海道・東北	北海道大学	1201	北海道・東北	静岡県立大学	2502	北海道・東北	関西国際大学	3141
	北海道教育大学	1202		愛知県立大学	2503		姫路獨協大学	3142
	徹広畜産大学	1203		愛知県立芸術大学	2504		帝塚山大学	3143
	弘前大学	1301		金沢美術工芸大学	2601		天理大学	3144
	岩手大学	1302		山口県立大学	2701		奈良大学	3145
	山形大学	1303		下関市立大学	2702		畿央大学	3146
	東北大学	1304		高知県立大学	2801		成安造形大学	3147
	福島大学	1305		北九州市立大学	2901		びわこ成蹊スポーツ大学	3148
	宮城教育大学	1306		その他の公立大学	2999	北海道・東北	札幌大学	3201
	宮城学院大学	1307		私立大学			札幌学院大学	3202
関東	茨城大学	1401	関東	大谷大学	3001		酪農学園大学	3203
	筑波大学	1402		京都外国語大学	3002		仙台大学	3301
	宇都宮大学	1403		京都学芸大学	3003		東北学院大学	3302
	埼玉大学	1404		京都産業大学	3004		東北福祉大学	3303
	千葉大学	1405		京都女子大学	3005		日本工業大学	3401
	東京学芸大学	1406		京都光華女子大学	3006		青山学院大学	3402
	東京農工大学	1407		京都橘大学	3007		亜細亜大学	3403
	お茶の水女子大学	1408		同志社大学	3008		慶應義塾大学	3404
	横浜国立大学	1409		同志社女子大学	3009		國學院大学	3405
	東京海洋大学	1410		同志社女子大学	3010		国士舘大学	3406
中部・東海	東京大学	1411	中部・東海	花園大学	3011	中部・東海	駒澤大学	3407
	一橋大学	1412		佛教大学	3012		順天堂大学	3408
	山梨大学	1501		立命館大学	3013		上智大学	3409
	信州大学	1502		龍谷大学	3014		成城大学	3410
	静岡大学	1503		京都精華大学	3015		専修大学	3411
	名古屋大学	1504		京都文教大学	3016		創価大学	3412
	愛知教育大学	1505		京都経済芸術大学	3017		大東文化大学	3413
	愛知工業大学	1506		京都造形芸術大学	3018		拓殖大学	3414
	名古屋工業大学	1507		成美大学	3019		玉川大学	3415
	三重大学	1508		京都華頂大学	3020		中央大学	3416
北陸	新潟大学	1601	北陸	大阪音楽大学	3101	北陸	東海大学	3417
	富山大学	1602		大阪学院大学	3102		東京家政大学	3418
	石川大学	1603		大阪経済大学	3103		東京女子体育大学	3419
	福井大学	1604		大阪経済法科大学	3104		東京農業大学	3420
	金沢大学	1605		大阪芸術大学	3105		東京理科大学	3421
	取手大学	1701		大阪工業大学	3106		東洋大学	3422
	鳥取大学	1702		大阪産業大学	3107		二松學舎大学	3423
	岡山大学	1703		大阪商科大学	3108		日本大学	3424
	山口大学	1704		大阪府立大学	3109		日本女子体育大学	3425
	徳島大学	1801		大阪体育大学	3110		日本体育大学	3426
四国	愛媛大学	1802	四国	大阪電気通信大学	3111	四国	法政大学	3427
	高松大学	1803		大阪大谷大学	3112		武蔵野音楽大学	3428
	香川大学	1804		追手門学院大学	3113		武蔵野大学	3429
	岡山教育大学	1805		関西大学	3114		武蔵野美術大学	3430
	福岡教育大学	1901		関西外国語大学	3115		明治大学	3431
	九州工業大学	1902		近畿大学	3116		立教大学	3432
	九州大学	1903		四天王寺大学	3117		早稲田大学	3433
	長崎大学	1904		相愛大学	3118		国際武道大学	3434
	琉球大学	1905		大阪国際大学	3119		帝京大学	3435
	鹿児島大学	1906		梅花女子大学	3120	中部・東海	岐阜女子大学	3501
九州・沖縄・他	鹿児島大学	1907	九州・沖縄・他	阪南大学	3121		愛知大学	3502
	熊本大学	1908		桃山学院大学	3122		愛知学院大学	3503
	大分大学	1909		大阪成蹊大学	3123		愛知工業大学	3504
	福岡大学	1910		関西福祉科学大学	3124		中京大学	3505
	鹿児島大学	1911		摂南大学	3125		至学館大学	3506
	その他の国立大学	1999		常盤学園大学	3126		名古屋芸術大学	3507
				東大阪大学	3127		南山大学	3508
								3509
中部・東海	日本福祉大学	3510	中部・東海	名城大学	3511	中部・東海	日本福祉大学	3510
	名城大学	3511		福山女学院大学	3512		名城大学	3511
	福山女学院大学	3512		岐阜聖徳学園大学	3513		福山女学院大学	3512
	岐阜聖徳学園大学	3513		皇學館大学	3514		岐阜聖徳学園大学	3513
	皇學館大学	3514		金沢工業大学	3601		皇學館大学	3514
	金沢工業大学	3601		福井工業大学	3602		金沢工業大学	3601
	福井工業大学	3602		岡山理科大学	3701		福井工業大学	3602
	岡山理科大学	3701		くらしき作陽大学	3702		岡山理科大学	3701
	くらしき作陽大学	3702		美作大学	3704		くらしき作陽大学	3702
	美作大学	3704		広島文教女子大学	3705		美作大学	3704
中国	四国大学	3801	中国	四国学院大学	3802	中国	四国大学	3801
	四国学院大学	3802		徳島文理大学	3803		四国学院大学	3802
	徳島文理大学	3803		福岡大学	3901		徳島文理大学	3803
	福岡大学	3901		南九州大学	3902		福岡大学	3901
	南九州大学	3902		九州女子大学	3903		南九州大学	3902
	九州女子大学	3903		鹿児島国際大学	3904		九州女子大学	3903
	鹿児島国際大学	3904		その他の私立大学	3999		鹿児島国際大学	3904
	その他の私立大学	3999		短期大学（短期大学部を含む）			その他の私立大学	3999
	短期大学（短期大学部を含む）			京都府			短期大学（短期大学部を含む）	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
その他の学校	京都府		その他の学校	京都府		その他の学校	京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
その他の学校	京都府		その他の学校	京都府		その他の学校	京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	
	京都府			京都府			京都府	

チェックリスト

出願前に次の事柄について確認をしてください。（提出は不要です。）

区分	チェック項目	チェック欄
志願書Ⅰ	選考区分 ・1から6のいずれかの番号に○を付けていますか。	
	志願区分 ・「一般採用枠」「北部採用枠」「英語採用枠」いずれかに○を付けていますか。 ・志願区分（第1希望）は、実施要項P17のとおり3文字を記入していますか。 ・第2希望による併願を希望する方は、第2希望の志願区分の3文字を記入していますか。	
	一部免除希望 ・一部免除を希望される方は、免除区分1から6のうち希望するいずれかの区分に○を付けていますか。 ・一部免除を希望されない方は、「希望しない」に○を付けていますか。 ・過去2年間の免除について「免除あり」「免除なし」「受験なし」のうちいずれかに○を付け、「免除あり」の場合は、1～6のうちいずれの免除区分を受けたのか、番号を記入していますか。	
	実技試験 ・小学校志願者は、「音楽」又は「図工」のいずれかに○を付けていますか。 （第2希望志願者も必ず記入。） ・中学校及び高等学校保健体育志願者は、実技種目について、それぞれ決められた3種目から1種目を選んで○を付けていますか。	
	年齢 ・平成28年4月1日現在の年齢を記入していますか。	
	電話番号 ・確実に連絡の取れる電話番号を記入していますか。	
	現在の職業 ・職種コード及び勤務地コードを正しく記入しましたか。 （学生はどちらにも99を必ず記入してください。）	
	取得（見込み）教員免許状 ・受験する校種・教科等の免許状について記入しましたか。 ・取得している（取得見込み）免許状は全て記入していますか。 （取得免許状が8つ以上ある場合は、受験に必要な免許状から順に7つ記入してください。）	
	教職経験の有無 ・「あり」「なし」のいずれかに必ず○を付けていますか。 ・「あり」に○を付けた方は、職種コード及び勤務地コードと勤務先名称を記入していますか。 ・25年度に限らず、それ以前に経験のある方も、25以前の欄に職種コード、勤務地コード、勤務先名称を記入していますか。	
	その他 ・身体的な事情により、試験に際して配慮を要する事項のある方は、具体的に記入していますか。 ・志願書類一式の記載内容に相違がないかどうか確認し、出願日と氏名を記入していますか。	
志願書Ⅱ	職歴・整理カード ・記入例を参考に、漏れなく記入しましたか。 ・写真は所定の貼付箇所に貼りましたか。（写真の裏面に志願区分、氏名等を記入しましたか。）	
プレゼンテーションシート	氏名、選考区分、志願区分の記入漏れはありませんか。 志願書等記入要領をよく読んで記入しましたか。	
郵便はがき	・私製はがきに52円分の切手は貼ってありますか。官製はがきの場合も料金を注意してください。 （平成26年4月1日から郵便料金が改定されていますので、ご注意ください。） ・自分宛の郵便番号、住所及び氏名を記入しましたか。（氏名に様は付けましたか。） ・裏面は白紙になっていますか。	
その他	論作文及び実績報告書 ・スペシャリスト特別選考で出願される方は作成、準備できましたか。	
	勤務証明書等 ・講師等経験者、京都府内常勤講師特例で一部試験免除を希望される方は、勤務証明書を準備できましたか。 ・国際貢献活動経験者特別選考で出願される方は、派遣の実績が確認できる書類の写しを準備できましたか。	
	高等学校水産志願者 ・3級以上の海技士（航海）の海技免状を有する方は免状の写しを、平成28年3月31日までに取得見込みの方はA4サイズの用紙に、氏名、取得予定の免状の種類、取得時期を記入したものを準備できましたか。	

採用試験についてのよくある質問にお答えします

志願について①

Q：小学校志願者です。「小学校・特別支援学校小学部」に志願すればよいのでしょうか？

A：その通りです。小学校志願者は「小学校・特別支援学校小学部」に志願してください。同様に、中学校志願者は「中学校・特別支援学校中学部」に、高等学校志願者は「高等学校・特別支援学校高等部」に志願してください。

志願について②

Q：小学校及び特別支援学校の普通免許を所有しています。「小学校・特別支援学校小学部」に志願する場合と、「特別支援学校」に志願する場合の違いは何ですか？

A：「小学校・特別支援学校小学部」に志願する場合は、小学校教諭の普通免許状が必要です。特別支援学校の普通免許状を所有していることを受験資格とはしていません。試験は、小学校の試験を受験していただきます。同様に、「中学校・特別支援学校中学部」「高等学校・特別支援学校高等部」に志願する場合は、中学校又は高等学校の志願教科の普通免許状が必要で、特別支援学校の普通免許状を所有していることを受験資格とはしていません。試験は、中学校又は高等学校を受験していただきます。

特別支援学校に志願する場合には、特別支援学校の普通免許状に加えて小学校、中学校、高等学校のいずれかの普通免許状が必要です。試験は、特別支援学校の試験を受験していただきます。

志願について③-1

Q：特別支援学校を志願したいのですが、中学校及び高等学校英語の普通免許状のみ所有しており、特別支援学校の普通免許状は所有していません。志願できますか？

A：できません。特別支援学校に志願する場合には、特別支援学校の普通免許状に加えて小学校、中学校、高等学校のいずれかの普通免許状が必要です。

志願について③-2

Q：では、「中学校・特別支援学校中学部」に志願した場合には、特別支援学校での勤務を希望できますか？

A：「中学校・特別支援学校中学部」に志願した方は、中学校での名簿登載となります。特別支援学校中学部への配置については、名簿登載後（第2次試験に合格した者）に意向を確認の上、各学校の欠員の状況に応じて決定しますので、希望どおりにならない場合もあります。「小学校・特別支援学校小学部」「高等部・特別支援学校高等部」の場合も同様です。

第1次試験の一部試験免除について①

Q：一昨年（平成26年度試験）の採用選考試験で第1次試験に合格し、昨年度（平成27年度試験）は前年度1次合格による一部免除を受け、第1次試験に合格したのですが、第2次試験で不合格となり名簿登載されませんでした。今年度（平成28年度試験）も前年度第1次試験合格者として一部試験免除の対象になりますか？

A：なりません。昨年度（平成27年度試験）前年度第1次試験合格者の特例により受験された方は、平成28年度採用選考試験においては、一部試験免除の対象にはなりません。

第1次試験の一部試験免除について②

Q：平成23年度は非常勤講師（週12時間）、平成24年度、25年度、26年度は常勤講師として勤務していました。一昨年（平成26年度試験）は講師等経験者による一部免除を受けましたが不合格となり、昨年（平成27年度試験）は京都府内常勤講師特例による一部免除を受けましたが、不合格となりました。今年度も、免除の対象となりますか？

A：なりません。対象条件にあてはまる場合であっても、第1次試験の一部免除を3年度連続して受けることはできません（連続2年度まで）。したがって、今年度（平成28年度試験）は、全ての試験を受験してください。

第1次試験の一部試験免除について③

Q：4月30日から7月20日まで常勤講師（又は非常勤講師）をしていた場合、任用月数は何か月と考えればよいのでしょうか？

A：任用月数は、1日でも任用されていれば1か月と考えますので、4か月となります。

第1次試験の一部試験免除について④

Q：平成22年度及び23年度は、平成22年4月から平成23年12月まで、A中学校で週12時間の非常勤講師をしていました。平成24年度は、4月から1年間A中学校で週8時間の非常勤講師と、9月から3月の7か月間B中学校で週5時間の非常勤講師をしていました。このような場合、一部試験免除の対象になるのでしょうか？

A：お問い合わせのケースでは、平成22年度と平成23年度に21か月間と平成24年度は2校併せて週10時間以上の非常勤講師をされていた期間が7か月間あるので、通算すると28か月間となり、一部試験免除の対象となります。
※講師等経験者及び京都府内常勤講師特例いずれの場合も、出願手続き時に提出していただく勤務証明書に記載された内容の確認によって、一部試験免除の対象となるかを判断します。

第1次試験の一部試験免除について⑤

Q：TOEICで870点を取得しており、第1次試験の一部試験免除を希望しています。第1次試験筆記試験当日に証明できる書類の原本を忘れた場合、免除を受けられないのでしょうか？

A：受けられません。免除を受けずに、専門試験を受験していただきます。外国語（英語）免除希望者は、英語の検定等を実施する団体が発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写しを出願時に提出していただくとともに、試験当日に原本を提示し、その確認によって、一部試験免除の対象とします。

第1次試験筆記試験の終了について

Q：第1次試験筆記試験は午前中に終わりますか？

A：第1次試験筆記試験は、小論文と一般教養試験を続けて行い、休憩を挟んだ後に専門教科試験を実施します。一部試験免除の対象者ではなく、全ての試験を受験する場合は12時40分に終了する予定です。一部試験免除対象者のうち、一般教養試験を免除する場合は、専門教科試験の時間を繰り上げて行います。

その他①

Q：名簿登載されても、採用されないことはあるのですか？

A：名簿登載は採用を約束するものではなく、採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から採用されることになります。欠員の状況によっては、名簿登載となった校種及び教科（科目）以外で、採用となることもあります。なお、昨年度は、本人が採用を辞退したり、採用に必要な資格、免許を取得できなかった場合等を除き、全員採用されています。

その他②

Q：採用候補者名簿登載者が、合格した校種・教科（科目）と同一の専修免許状取得を目的に大学院等に進学する場合又は在籍している場合は、名簿登載期間を最大2年間（平成30年4月1日まで）延長することができるのでしょうか、大学院等には大学の専攻科も含まれますか？

A：専修免許状の取得を目的として、大学の専攻科に進学される場合も、特例措置の対象となります。また、大学推薦特別選考による名簿登載者も対象となります。

その他③

Q：民間企業の正社員や常勤講師の経験があります。採用時の給与はどれくらいですか？

A：経験の内容や期間に応じて、増額されます。例えば、採用時の年齢が35歳、大学卒業後、民間企業で正社員として3年、学校で常勤講師として10年の経験があり、扶養家族2人（配偶者と子ども1人）があり、賃貸住宅（家賃8万円）に居住し、自動車通勤（3km）の方であれば、約400,000円となります。（小・中学校教諭、地域手当5%の場合）

研修システム

(1) 初任者研修

京都府では採用後、初任者研修を実施しています。勤務校における研修、京都府総合教育センターでの教科・領域に係る研修、体験活動研修等を通して、実践的指導力、幅広い知見等の育成に努めています。

(2) 京都府総合教育センターにおける研修講座

教員としての資質能力の系統的な伸長と実践的指導力の向上を図ることを目的に、経験に応じた基本研修、より高い専門性を身に付けるための専門研修等、様々な研修講座を実施しています。

(3) 長期派遣研修

上記の研修以外にも、より専門的な知識や理論を修得していただくため、国の研修機関、大学・大学院等への派遣も行っています。

給与及び勤務時間等

(1) 初任給（新卒の場合）

平成27年4月1日現在、小・中学校教諭、地域手当5%の場合

修士課程修了者	約244,000円
専門職学位課程修了者	
大学卒業生	約224,000円
短期大学卒業生	約199,000円

※このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、部活動手当等が要件に応じて支給されます。

期末・勤勉手当（ボーナス）は、年2回支給されます。

※採用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて増額されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分（1週38時間45分）です。

週休日は土曜日及び日曜日です。

休暇には、年次休暇20日（採用1年目は15日）、結婚休暇、産前・産後休暇（各8週間）、夏季休暇等があります。

福利厚生等

公立学校の教職員は採用された日から、「公立学校共済組合」の組合員の資格を取得し、医療保険や年金制度、人間ドック等の健康管理・増進事業等様々な厚生サービスを受けることができます。

また、「ホテルルビノ京都堀川」（京都市）等全国の公立学校共済組合の宿泊・保養施設や公立学校共済組合直営病院施設も利用できます。

過去の試験問題の閲覧等

過去5年分（平成23年度試験～平成27年度試験）の筆記試験問題等について、京都府府政情報センターにおいて、閲覧及びコピー（有料）をすることができます。（郵送による取扱いも行っています。）

《京都府府政情報センター》

京都府庁旧本館 1階（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

電話 075-414-4242

利用時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

京都府教育振興プラン

京都府教育振興プラン

— つながり、創る、京の知恵 —



✻ 京都府教育委員会

京都府の教育の基本理念

目指す人間像

◆ 歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、 自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆ 積み重ねられた知恵を活用し、 新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、
創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

山城地域から丹後地域まで、京都府内の各地域において先人が積み重ねてきた伝統・文化、
知識や技術などは、人々の営みの中から生み出された、生きていくための「力」であり、ふ
るさと京都が誇る「知恵」であると言えます。

【つなげる】

それぞれのふるさとに息づく様々な「知恵」を理解し、大切にすることで、その「知恵」
を過去から現在、そして未来へとしっかり受け継いでいく。

【創る】

受け継いだ「知恵」を自らのものとし、自らの成長とともに新たな視点を取り入れて、さ
らに豊かなものにしていく。

これらに楽しさや喜びを感じられることが、一人一人が京都の未来を創造していく力にな
ります。

また、これからの時代の地域を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づく
りの基本となるのは「人づくり」です。人づくり、すなわち教育こそが、京都の明日を切り
拓く原動力となるのです。

京都府教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後目指
す人間像を上のように考え、京都府ならではの教育を通じて、子どもから大人まですべての
人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる人づくりを進めていきます。



～つながり、創る、京の知恵～

展望する力

夢と希望を持ち、
生涯にわたって
自ら学び自らを高め、
未来を見通し切り拓く力

はぐくみたい力

「目指す人間像」に向けた人づくりのため、
これまで「生きる力」「知・徳・体」として
表現されていた概念を、
3つの「はぐくみたい力」として
より具体的にあらわし、
これら3つの力の調和を
大切にしたい教育を進めます。

つながる力

豊かな感性と情緒、
人権意識、道徳心を身に付け、
社会を担う責任を自覚し、
自然、人、社会とつながり
共生できる力

挑戦する力

自らの目標を実現するため、
失敗を恐れず挑戦し続ける、
強くなやかな意志と、
健康でたくましく生きる力

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、周囲の人々に支えられ、生かされています。
しかし、それを感じることができなければ、
その想いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、こうした周囲からの愛情や信頼、期待などに

【包み込まれているという感覚】

こそが、
安心や自信、誇りや責任感をもたらし、
自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」
「挑戦し続けて」いこうという意欲を引き出し高めるものと考えます。

すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、
教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

京 都 の 未 来 を 創 造 す る 人 づ

重点目標

1

質の高い学力をはぐくむ

(1) 基礎・基本の定着

- ・学校の状況に応じて手法を選択できる「子どものための京都式少人数教育」の拡充
- ・基礎・基本の徹底に向けた中学校や高等学校での振り返り学習の充実
- ・一人一人の学力の状況に応じた学習を進める教材の開発

(2) 活用する力の育成

- ・活用する力の育成に向けた指導方法・教材等の研究開発
- ・発達の段階に応じた「ことばの力」の育成

(3) 学習意欲の向上

- ・小学校高学年における専門性を活かした学習指導の充実
- ・知的好奇心や探究心をはぐくむための大学や企業と連携した取組の推進



重点目標

2

規範意識や人を思いやり尊重する豊かな人間性をはぐくむ

(4) 人を思いやり、尊重する心の育成

- ・高校生と乳幼児、小・中学生と高齢者等の世代間交流
- ・京都の多彩な執筆陣による生き方応援メッセージ集「

(5) 豊かな感性、情緒の育成

- ・ものづくり体験活動や自然・文化体験活動の充実
- ・地域の専門家の指導を受けて古典や芸術に親しむ機

(6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高

- ・コミュニケーション能力を高める指導方法の開発など、せる取組の推進
- ・企業やNPOと連携した社会体験活動など、規範意識
- ・学校・家庭・地域社会が一体となったルールやマ

(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな

- ・府内のすべての子どもが「京都」にある自然や歴史、
- ・府内各地域の自然や歴史、伝統・文化等について、府
- ・茶道や華道、香道、歌道など日本文化を体験する授業

重点目標

4

一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

(10) 魅力ある学校づくりの推進

- ・社会の変化や地域の実態に応じた高等学校の在り方の検討
- ・京都にある数多くの大学の優れた人的・物的資源を活かした特色ある授業の展開

(11) 人権教育の推進

- ・人権尊重の理念や様々な人権問題に関する学習教材の開発や指導方法の工夫・改善
- ・インターネット上の人権侵害など新たな人権課題への的確な対応

(12) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育の拠点となる「京都府スーパーサポートセンター」の設置
- ・発達障害に係る専門的な知識と技能を有する教員の養成・配置

(13) 幼児教育の推進

- ・保育所や幼稚園等と連携した小学校の体験入学や出前授業の実施
- ・異世代交流など、人と人とのかかわりの中で幼児の豊かな情操や感性をはぐくむ取組の推進

(14) キャリア教育の推進

- ・地域の企業やNPO等と連携した職業体験・インターンシップの充実
- ・小学校段階から高等学校や大学を見学・体験する取組の充実

(15) 読書活動の推進

- ・「保護者のすすめる京の子ども読書110選」の選定や「親子読書」の啓発
- ・子どもが学校図書館を利用しやすい環境の整備



重点目標

5

社会の構築に

(16) 環境教

- ・企業やNPOが行うタバンの整備
- ・子どもの手による環境意識啓発活動の推進

(17) 情報教

- ・情報を主体的に取捨
- ・情報機器等を適切に

(18) 国際理解

- ・インターネット等を活
- ・高校生による京都の国際感覚の育

(19) 世界に

- ・最先端で活躍する京
- ・優れた能力を持つジ

(20) 公共の精神

- ・社会貢献活動の充実
- ・取組の支援
- ・社会の仕組みを理解

くりに向けた教育の推進

する心など、 む



流の促進
「京の子ども 明日へのとびら」の活用

機会の拡充

高めることによる社会性の育成

、人や社会とつながり共生していく力を身に付けさ

識を高める取組の推進
マナーを学ぶためのキャンペーンの実施

な文化を創造する心と技の育成

文化等を学ぶ機会の充実
府内の学校が交流し相互に学び合う活動の支援
業の実施

重点目標 3 たくましく健やかな 身体をはぐくむ

(8) 体力の向上

- ・「京の子ども元気なからだスタンダード」の活用など運動能力向上のための取組の推進
- ・京都府ゆかりのトップアスリートによる講演や指導等の機会の充実

(9) 健やかな身体の育成

- ・地域社会や家庭と連携した食育の推進
- ・専門機関との連携による喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性に関する教育等の充実



の変化に対応し、よりよい社会の に貢献できる力をはぐくむ

育の推進

う環境教育支援に関するデー

環境サミットの実施など、京都
ふさわしい環境教育の推進

育の推進

捨選択し活用する力の育成
に利用するルールやマナーを学習する取組の充実

解教育の推進

活用した海外の学校との交流
の伝統・文化の海外発信など、国際色豊かな京都府なら
育成

発信し行動できる人材の育成

京都ゆかりの人々から学ぶ体験授業の展開
ジュニア選手の発掘・育成

神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

実や表彰制度の創設など、地域に貢献する喜びを感じる
解するための学習活動の充実

施策推進

京都府の教育の基本理

今後様々な取組を

すべての施策に共通して常に持つてお

社会総がかりで

子ども一人一人に対して、学校はもとより
と責任を果たしながら協働し、社会総がかり
大人が生涯にわたって学び続けるその成果
子どもの健やかな成長に関わる中で大人も子

幼児期から成人ま

基本的な学びの場である学校が校種を越え
しをもった教育を進めていくことが大切です

京都の力を注

次代の京都を支え、新しい価値を創り出し
や人材、自然、伝統や文化など、ふるさと京
はの教育を進めていくことが大切です。

京都の力を活かして一人一人の

重点目標

6 学校の教育力の向上を図る

(21) きめ細かな指導体制の充実

- ・中学校における少人数教育の推進
- ・「心の居場所サポーター」「スクールカウンセラー」「まなびアドバイザー」などの外部人材の学校の実態に応じた配置

(22) 生徒指導の充実

- ・非行防止教室の開催や、サポートチームによる問題を抱えた子どもや学校への支援
- ・教育相談体制の充実など、いじめ・暴力行為・不登校の未然防止や早期対応に向けた取組の推進

(23) 教員が子どもに向き合える環境づくり

- ・一人一人の子どもに向き合うことができる教員の指導体制の充実
- ・教員が現地現場で研修を受けられる環境の整備



(24) 教員の資質・能力の向上

- ・ライフステージに応じて必要な研修を計画的に受講できる
- ・優秀な人材確保に向けた大学との協働
- ・京都の伝統や文化を学ぶための教員用教材の作成

(25) 校種間連携の充実

- ・小学校と高等学校など校種の違う学校間の子どもの交流
- ・心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動を展開
合同研修の実施

(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学

- ・学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信に対する
- ・京都式のコミュニティ・スクールの検討

進の視点

念を実現していくために
推進していく上で、
くべき視点を次のように定めています。

と取り組む教育

、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割
で取り組むことが大切です。
を次代を担う子どもの教育にも活かすこと、
子どもと共に学び成長することが望まれます。

でを見通した教育

てつながるなど、幼児期から成人までの見通
。

活かした教育

ていく人づくりのためには、地域のつながり
都が持つ様々な力を活かした、京都府ならで

重点目標

8 すべての教育

(31) 親のための学習活動支

- ・地域社会の持つ力を活用した子育て・
- ・子育て・家庭教育に関する分かりやすい

※具体的な取組項目は
主なものを抜粋して
掲載しています。

重点目標

9 地域社会の力を活かして 子どもをはぐくむ環境をつく

(33) 地域社会の力を活かした活動の充実

- ・多様な体験活動を行うための支援者リストの整備やコーディネ
- ・「京のまなび教室」など、地域の中で子どもの体験活動や学習
- ・府民の多様な生涯学習の成果を活用できる場の提供

(34) 地域社会による学校支援活動の充実

- ・「学校支援地域本部」など、学校における学習活動や
環境整備等を支援する取組の充実
- ・地域のスポーツクラブや文化教室から学校部活動への
指導者派遣

(35) 子どもの健全育成のための環境づくり

- ・子どもの健全育成に向けた地域ネットワークの充実

学びを支える教育環境づくり



る研修システムの充実

充
開するための教職員

学校づくり

る支援

重点目標 7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

(27) 学校危機管理・安全対策の充実

- ・危機管理マニュアルに基づく実効性のある研修や訓練の実施
- ・学校安全ボランティア活動の充実など、学校・家庭・地域社会が連携した取組の推進

(28) 学校施設整備の充実

- ・府立学校施設の耐震化と小・中学校における耐震化促進
- ・快適で環境に優しい府立学校施設(エコスクール)の整備

(29) 質の高い教育環境づくり

- ・京都が全国に誇る大学や企業の研究施設と人材を活用した授業の推進
- ・分かりやすい授業の実践に向けたコンピュータ等を活用した教材や指導方法の開発

(30) 子どもの就・修学支援の充実

- ・教育機会の均等を確保する高校修学支援制度の拡充



の出発点である家庭教育を支援する

支援の充実

・親育ち講座等の開催支援
・学習資料の作成

(32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

- ・「親のための応援塾」など、保護者同士のネットワークづくりの推進
- ・子育ての悩みや不安について身近に相談できる場や機会の充実

くる

ネーターの養成
習活動を行う取組の推進



重点目標 10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

(36) 京都の力を活かした生涯学習環境の充実

- ・府立学校を活用した生涯学習講座の充実
- ・現代的課題に関する学習活動の推進
- ・文化財の公開など、現場を体感しながら京都の歴史や文化を学ぶ取組の推進

(37) 生涯スポーツ環境の充実

- ・総合型地域スポーツクラブの創設と活動の充実
- ・学校グラウンドの開放や地域指導者によるスポーツ指導の充実

(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

- ・社会教育・生涯学習指導者等の養成・確保
- ・学校図書館のデータベース化、府立図書館との連携強化

計 画 策 定 の 趣 旨

京都府教育委員会では、平成13年に『京の子ども、夢・未来』プラン21』を策定し、「子どものための京都市少人数教育」の導入や「親のための応援塾」の開設など、国の動きに先んじて多くの教育改革に取り組んでまいりました。

しかし、プランの策定から約10年を経て、教育基本法の改正や、社会・経済状況の変化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。

このような状況を踏まえ、京都府教育委員会では、京都の未来を創造する人づくりに向けて、京都府の教育の基本理念や今後推進すべき施策の方向性をお示しする新たな計画が必要であると考えました。

計 画 の 位 置 付 け

○教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている教育振興基本計画であり、歴史と伝統にはぐくまれたふるさと京都が持つ様々な力を活かした「京都府ならではの教育」を進めていく指針となるもの

○これからの新しい京都づくりの羅針盤（府政運営の基本）として平成22年12月に策定された「明日の京都」の分野別計画でもあり、目指す将来の京都府社会の実現に資する「人づくり」を担うもの

計 画 の 期 間

平成23年度から平成32年度までの10年間

〔 10の重点目標と38の主要な施策の方向性については、概ね今後5年間で取り組む事項としており、施策の進捗状況や新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、5年程度で計画の中間見直しを行う予定 〕

計画の着実な推進に向けた施策の在り方

この計画は、京都府の教育の振興のための施策に関する基本的で体系だった指針となるものです。このため、個別の施策に関しては、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、PDCAサイクルにより施策立案を行う「アクションプラン」などで具体化して予算化を図るとともに、毎年度掲げる「運営目標」などにより重点化を図ります。

関係機関等との連携・協働

市町(組合)教育委員会との協働

京都府教育委員会と市町(組合)教育委員会は、適切な役割分担と相互の協力の下、京都府の教育行政を力強く推し進めてきました。今後も、計画の着実な推進に向けて、より一層連携を強め、京都府の教育のさらなる振興のために協働していきます。

国への働きかけ

計画に掲げた目標を着実に推進していくため、国に対して必要な制度改正や財政上の措置を講じるよう働きかけていきます。また、教育の課題に現場の視点を取り入れながら迅速かつ的確に対応する京都府の教育改革の取組を進め、これを全国に発信していきます。

京都府の関係部局等との連携

教育を取り巻く様々な課題に対応するために、保健・福祉・警察をはじめとする関係部局相互の連携をこれまで以上に深め、それぞれの施策が相乗的な効果を生み出すよう努めます。

家庭や地域社会との協働

子どもの教育について第一義的責任を有する家庭と、次代の地域を担う子どもの健やかな育ちを支える力を持つ地域社会と協働した取組を進め、それぞれの役割と責任を果たせるよう支援していきます。

計画の進捗状況の点検

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の事務の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について毎年度点検を行い、府民に対する説明責任を果たしていきます。

■ 京都府教育委員会 ■

京都府教育庁管理部総務企画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西人数ノ内町 電話 075-414-5707

計画全体はこちら→ <http://www.kyoto-be.ne.jp/> (京都府教育委員会ホームページ)